

## 説明文書

### 「看護研究：母子の触れ合いと新生児のにおいが及ぼす母親の心理的影響についての調査研究」 についてのアンケート調査

鳥取県立厚生病院で分娩された褥婦様へ

#### 1. この説明文書について

この説明文書は、「看護研究：母子の触れ合いと新生児のにおいが及ぼす母親の心理的影響についての調査研究」についてのアンケート調査について説明したものです。研究の趣旨をご理解いただくため作成しました。

十分な説明を受けてご理解いただき、その上でこの研究に参加するかどうか、ご検討いただけましたら幸いです。わからない点や不明な点がある場合、さらに詳しい説明が必要な場合は遠慮なく看護師または助産師にお尋ねください。

鳥取県立厚生病院では、「鳥取県立厚生病院倫理委員会」を設置し、それぞれの臨床研究について、研究計画書、説明文書の内容と研究実施の適否に関しても、所属施設の倫理委員会の審査を受け、承認を得て実施しております。

#### 2. 看護研究について

鳥取県立厚生病院では、提供する看護の質の向上に向けて研究に取り組んでおります。そのため、みなさまにアンケートにご回答いただき、より良いケアの提供に繋がりたいと考えております。

#### 3. この研究の背景や目的について

出産後の母親は、身体的・精神的に大きな変化を経験し、慣れない育児や身体の回復に加え、不安やストレスを感じやすい時期にあります。その中でも母親は児と関係を築いていく必要があります。鳥取県立厚生病院では出産直後から母子早期接触や母子同室など新生児とふれあう取り組みを実施しています。そこで、新生児とふれあっている母親から「赤ちゃんはいいにおいがする」という言葉を耳にしたり、母親が新生児とふれあって微笑む姿を見ることがあります。哺乳類の実験動物を利用した先行研究では、「母親の子どもに対する愛情（母性行動）も子どものおいによって育まれているのである」と述べており、新生児から発するにおいも少なからず母親と新生児の絆を形成する要因になっているのではないかと考えています。

A病院B病棟では母子同室を行っています。母子同室中は、母親と新生児が一緒に過ごすだけでなく、母親が授乳・おむつ交換・抱っこなどの育児行動を行い、新生児とふれあう時間が多くあります。また、出生直後から児がNICUに入院する場合は、母子同室をしないまま母親が退院する症例もありますが、母親が児とふれあう環境を調整し、児とふれあう時間を増やす取り組みを行っています。このように、母親が新生児とのふれあう時間が多いほど、物理的に母親と新生児の距離も近くなるため、自然と新生児のにおいを感じる機会も増えると推定されます。そのため鳥取県立厚生病院で分娩された褥婦様を対象に、新生児とのふれあいの時間と、新生児のにおいをかぐ機会、心理的影響との関連を明らかにしたいと考えています。

#### 4. この研究の対象となる方について

この調査は、当院の2階病棟で令和7年7月1日～9月30日の期間に分娩された全ての褥婦様を対象としております。

#### 5. この研究の内容・方法について

あなたにご協力いただきたいのは、「ご自身の赤ちゃんに接した時ににおいを感じた場面と、赤ちゃんに対する気持ち、赤ちゃんにふれあった場面について」のアンケート用紙にご記入いただくことです。アンケート用紙への記入に要する時間は約5分です。また、アンケートは産褥4または5日目、産褥2週間健診または母乳外来時の計2回実施します。入院中は産褥4または5日目にアンケートを配布しますので、ご記入後は退院までに2階病棟新生児室に設置してあるBOXにご投函ください。また産後2週間健診または母乳外来の時のアンケートは診察待ちの間に配布しますので、助産師外来または産婦人科外来に設置してあるBOXにご投函ください。

アンケート用紙は回収後、この研究の研究者が回答内容を集計し、分析します。

#### 6. この研究の実施予定期間とあなたにご参加いただく期間について

この研究の研究期間は、倫理委員会承認後から令和8年2月末日までです。この研究期間内のうち3か月間（7月1日～9月30日）に投函されたアンケート用紙の内容をデータとして使用します。

#### 7. 研究参加により予想される利益と不利益について

この調査がただちにみなさまのお役に立てるわけではございませんが、この研究の結果は今後出産されたお母様にご自身の赤ちゃんとさらに絆を深めることができた実感する看護の提供に繋がると考えます。なお、アンケート用紙の記入には個人差はありますが、約5分程度お時間がかかることをご了承ください。

#### 8. 参加の自由と同意撤回について

あなたがこの研究に参加してくださるかどうかは、あなた自身でお決めください。研究に参加しない場合も、あなたは不利益を受けませんし、担当医や看護師と気まづくなるのではと遠慮する必要もまったくございません。なお、アンケート用紙の記入とご投函をもって同意となります。この説明文書をお読みになり、参加しても良いと思われましたら、アンケート用紙をご記入いただき、ご投函ください。また、アンケートご投函後は個人を特定することは難しいため、研究参加の中止はできないことをご了承ください。

#### 9. 個人情報の保護・研究結果の取り扱いについて

この研究はあなたの個人情報を保護した上で行われます。個人情報は当院のパソコン内にて厳重に保管され、外部に持ち出すことはありません。アンケート用紙は研究終了後にシュレッダーで裁断し破棄し、パソコン内のデータは研究終了後にすべて破棄します。研究結果は院内の看護研究発表会及び院外の学会等で発表する予定ですが、あなたのお名前など、個人情報に関する情報が外部に漏れることは一切ありません。この研究で得られた

情報は、他の目的で使用することはありません。

以上の個人情報の取り扱いにご同意いただいた上で、研究参加にご協力ください。

#### 10. この研究の資金と利益相反について

利益相反とは、研究者が企業等から経済的な利益（謝金、研究費、株式等）の提供を受け、その利益の存在により研究の結果に影響をおよぼす可能性がある状況のことをいいます。

この研究の研究者は、この研究に関与する企業等から個人的及び病院組織的な利益は得ておらず、利益相反はありません。

#### 11. あなたが負担する費用について

この調査に関してみなさまが費用を負担することはありません。

また、この研究にご協力いただくことによって、あなたに交通費や謝礼などが支払われることはありません。この研究の趣旨にご賛同いただいた方に、ボランティアとしてご協力をお願いしたいと考えております。

#### 12. 研究に関するお問い合わせ先

この研究について、何か聞きたいことやわからないこと、ご心配などございましたら、下記の研究担当者にお尋ねください。

##### 【研究担当者】

石田 智香 鳥取県立厚生病院 看護局 2階病棟 看護師兼助産師

##### 【病棟責任者】

坂根 聖子 鳥取県立厚生病院 看護局 2階病棟 看護師長

##### 【連絡先】

鳥取県立厚生病院 看護局 2階病棟

鳥取県倉吉市東昭和町 150

電話：0858-22-8181（代）